



マイナンバー

行政手続に必要な添付書類が省略可能に！

マイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始しました。それに伴い、マイナンバーを用いる事務手続において、今まで必要とされていた住民票や所得証明書といった添付書類の省略が可能となります。

省略可能な行政手続一覧表

行政手続	省略される添付書類	添付書類		担当部署	問合せ先 内線番号
		本人分	世帯分		
固定資産税の減免申請	生活保護受給証明書	○		市民生活部税務課土地係 市民生活部税務課家屋係 石下支所暮らしの窓口センター市民生活係	1630 1620 8031
個人住民税の減免申請	生活保護受給証明書	○		市民生活部税務課市民税係 石下支所暮らしの窓口センター市民生活係	1610 8031
障害福祉サービスの申請	課税・非課税証明書	○	○	保健福祉部社会福祉課障がい福祉支援室 石下支所暮らしの窓口センター保健福祉係	4132 8027
特別児童扶養手当の申請	課税・非課税証明書、住民票	○	○		
特別障害者手当・障害児福祉手当の申請	住民票	○	○		
他市からの住所移転後の要介護認定及び要支援認定の申請	受給資格証明書	○		保健福祉部高齢福祉課管理係 石下支所暮らしの窓口センター保健福祉係	4230 8026
児童扶養手当の申請(※1)	住民票、課税証明書	○	○	保健福祉部こども課支援係 石下支所暮らしの窓口センター保健福祉係	1330 8021
	特別児童扶養手当証書、傷病補償年金決定通知書、障害補償決定通知書、遺族補償決定通知書、障害児入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し、障害福祉サービス受給者証	○			
児童扶養手当額の改定請求(※1)	住民票、課税証明書	○	○		
	特別児童扶養手当証書、傷病補償年金決定通知書、障害補償決定通知書、遺族補償決定通知書、障害児入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し、障害福祉サービス受給者証	○			
児童扶養手当の現況届(※1)	住民票、課税証明書	○	○		
	特別児童扶養手当証書、傷病補償年金決定通知書、障害補償決定通知書、遺族補償決定通知書、障害児入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し、障害福祉サービス受給者証	○			
児童手当の現況届(※1)	住民票、所得証明書(児童手当用)	○	○		
児童手当額の改定請求(※1)	住民票	○	○		
児童手当額の改定届(※1)	住民票	○	○		
児童手当の認定請求(※1)	住民票、所得証明書(児童手当用)	○	○		
高等職業訓練促進給付金の申請	課税証明書	○	○	保健福祉部こども課支援係	1330
	児童扶養手当証書、教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証	○			
高等職業訓練修了支援給付金の申請	課税証明書 児童扶養手当証書、教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証	○	○		

**県西糖尿病内分泌内科
クリニック**

	月	火	水	木	金	土	日	
午前 8:30-12:00	○	○	○	○	○	○	○	(13:30迄)
午後 2:30-6:00	○	○	○	○	○	○	○	

平日18:00まで、土曜日13:30まで診療

筑西警察署斜め向かい 筑西市成田678

予約制のため、電話にて予約をお願い致します。

**「身近な暮らしの法律家」
司法書士にご相談下さい**

相続・遺言、成年後見、不動産名義変更、商業登記

鯉沼和義司法書士事務所

☎ 0297-23-5582

受付時間 AM9時~PM6時 定休土日(第1、第3日曜除く)
〒303-0021 茨城県常総市水海道諏訪町3002

行政手続	省略される添付書類	添付書類		担当部署	問合せ先 内線番号
		本人分	世帯分		
施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定の申請(保育の申請)	住民票、生活保護受給証明書、障害基礎年金受給証明書、中国残留邦人等支援受給証明書	○	○	保健福祉部こども課保育係 石下支所暮らしの窓口センター保健福祉係 教育委員会学校教育課学務係	1310 8021 8230
	児童扶養手当証書、教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証、特別児童扶養手当証書	○			
市営住宅入居の申し込み	住民票、課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○	都市建設部都市計画課住宅・公園係	2730
敷金の減免・徴収猶予	住民票、課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○		
家賃の減免・徴収猶予	住民票、課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○		
同居の承認手続	住民票、課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○		
入居の承継手続	住民票、課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○		
収入申告	課税・非課税証明書、生活保護受給証明書	○	○		

※1…児童手当、児童扶養手当については、受給資格者と対象児童が市外で別居している場合、情報照会結果では内容に不足があるため、引き続き住民票謄本の提出をお願いする場合があります。

- 手続によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合もあります。
- 世帯分とは、申請者分だけではなく同世帯の方の添付書類が必要になる場合です。

マイナンバーカードを申請しましょう！

マイナンバーカードは、身分証を兼ねるため、1枚で行政手続が行えます。全国のコンビニエンスストアで夜遅くても住民票などの証明書を取得することができる便利なカードです。市役所にお越しいただければ、窓口で申請もできます。



◆問い合わせ＝㊦市民課(内線1111)・㊦暮らしの窓口センター(内線8015)

年金手帳 きちんと保管してますか？

年金手帳は、20歳になった時や20歳未満に初めて厚生年金などに加入した時に発行され、生涯を通して同じものを使用します。紛失・破損した場合には再交付を受けることができます。

現在加入している年金の種類	再交付の申請先
国民年金第1号被保険者 (学生、自営業の方、失業中の方など)	㊦健康保険課、㊦暮らしの窓口センターまたは最寄りの年金事務所
厚生年金などの加入者	勤務先
厚生年金等加入者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先



※市役所での即日交付はできません。後日年金事務所からの郵送となり、2～3週間程度の日数がかかります。必要になった時に困らないよう、大切に保管しましょう。

◆問い合わせ＝㊦健康保険課(内線1230)、下館年金事務所☎0296㊦0829

農機具 高価買取

トラクター

コンバイン

田植機

草刈機

✓無料出張査定 ✓現金買取OK

農機具つくば

まずは、お気軽に
お問い合わせください!!

〒308-0041 筑西市乙 368-1

●古物商ナンバー第 401270001502 号

運営元：エスジー株式会社 筑西市中上野1853

※エスジー株式会社はシオカイグループの系列企業です



0120-377-767

【営業時間】8:00 - 17:00